

第4回 川西薩地区法定合併協議会

資 料

平成15年3月28日(金) 午後2時30分から

場所 串木野市 シーサイドガーデンさのさ

川西薩地区法定合併協議会

第4回川西薩地区法定合併協議会

日時：平成15年3月28日(金) 午後2時30分から 場所：シーサイドガーデンさのさ (串木野市)
--

会 次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 新委員委嘱状交付

4. 議事

(1) 議案審議

議案第10号 合併協定項目(案)について

議案第11号 合併の方式について

議案第12号 合併の期日について

議案第13号 新市の事務所の位置について

議案第14号 川西薩地区法定合併協議会平成15年度事業計画(案)について

議案第15号 川西薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出予算(案)について

(2) 協議事項

まちづくり広聴会実施要領(案)について

まちづくりフォーラム提言報告会実施要領(案)について

(3) 報告事項

まちづくりフォーラムからの提言

「23-3 電算システム事業」検討状況について

「11 条例、規則等の取り扱い」検討状況について

事務の進捗状況について

(4) その他

次回協議会の開催等について

5 閉会

出席者名簿

1 協議会会長及び委員

市町村名	区分	職名	氏名	摘要
川内市	行政	市長	森 卓朗	会長
		助役	岩切 秀雄	
	議会	議長	原口 博文	副会長
		市町村合併対策特別委員会委員長	今別府 哲矢	
	学識経験者		田中 憲夫	
		今村 妙子		
串木野市	行政	市長	田畑 誠一	副会長
		助役	永徳 親久	
	議会	議長	古川 司	
		副議長	上夷 慶克	
	学識経験者		後夷 安男	
		淵脇 紀子		
樋脇町	行政	町長	黒瀬 一郎	副会長
		助役	宮脇 秀隆	
	議会	議長	野久尾正徳	
		副議長	帯田 博美	
	学識経験者		大津 正利	
		宮元 泰子		
入来町	行政	町長	福元 忠一	
		助役	石塚 政揮	
	議会	議長	山本 佐敏	
		副議長	上野 一誠	
	学識経験者		田島 忠志	
		吹田 紘男		
東郷町	行政	町長	森園 正堂	
		助役	寺師 勉	
	議会	議長	渡辺 一徹	
		副議長	北迫 茂	
	学識経験者		山元 温治	
		田原 ハルエ		

市町村名	区分	職名	氏名	摘要
祁答院町	行政	町長	今村 松男	
		助役	平田 陽一	
	議会	議長	瀬尾 和敬	
		副議長	肥後 耕作	
	学識経験者		川畑 禮二	
			平林 徳子	
里 村	行政	村長	塩田 至	
		助役	鷺山 和平	
	議会	議長	岸 悍	
		副議長	平嶺 道夫	
	学識経験者		純浦 勝志	
			山下 廣江	
上 甌 村	行政	村長	藏元欽一郎	
		助役	長濱 秀徳	
	議会	議長	村尾 幸生	
		副議長	大良 影夫	
	学識経験者		西 仙可	
			石原 弘子	
鹿 島 村	行政	村長	尾崎 嗣徳	
		助役	中野 捷	
	議会	議長	塩釜 三郎	
		副議長	橋野 利邦	
	学識経験者		小村 庄昌	
			塩釜 悦子	

2 顧問

鹿児島県	総務部地方課長	高山 大作	
	総務部地方課 市町村合併推進室長	西中須浩一	
	川内総務事務所長	馬場 英俊	

事務局

事務局職名	氏名	所属市町村名
事務局長	田中 良二	川内市
事務局次長	満園健士郎	串木野市
事務局次長	川野 眞司	川内市(鹿児島県から派遣)
総務広報班長	森園 一春	入来町
総務広報班員	村岡 斎哲	里 村
総務広報班員	橋口 堅	川内市
調整第1班長	棚町 健治	串木野市
調整第1班員	上須田 敏秋	鹿島村
調整第1班員	井手上和洋	祁答院町
調整第1班員	平 利朗	樋脇町
調整第1班員	久米 道秋	祁答院町
調整第2班長	奥平 幸己	東郷町
調整第2班員	田代 健一	川内市
調整第2班員	堀切 良一	入来町
調整第2班員	前田 隆盛	樋脇町
計画班長	古川 英利	川内市
計画班員	江口 洋	上甕村
計画班員	久徳 和久	串木野市
計画班員	堀之内孝充	東郷町

(1) 議案審議

議案第 1 0 号

合併協定項目 (案) について

川西薩地区法定合併協議会における合併協定項目については、別紙の区分のとおり定める。

平成 1 5 年 3 月 2 8 日提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

(参考)

合併協定項目とは、合併するとした場合に必要なあらゆる事項について、協議会で協議を行い、その結果を「合併協定書」として取りまとめる項目である。

自治体の存立に関わる基本的な事項

通番	合併協定項目	主な協議内容	備考
1	1	合併の方式	任意合併協議会での 申し合わせ事項
2	2	合併の期日	
3	3	新市の名称	
4	4	新市の事務所の位置	

事務事業の一元化に関わる事項

合併協定項目			
5	5	財産の取扱い	
6	6	議会議員の定数及び任期の取扱い	
7	7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	
8	8	地方税の取扱い	
9	9	一般職の職員の身分の取扱い	
10	10	特別職の身分の取扱い	
11	11	条例、規則等の取扱い	
12	12	事務組織及び機構の取扱い	
13	13	一部事務組合等の取扱い	
14	14	使用料、手数料等の取扱い	
15	15	公共的団体等の取扱い	
16	16	補助金、交付金等の取扱い	
17	17	町名・字名の取扱い	
18	18	慣行の取扱い	
19	19	国民健康保険事業の取扱い	
20	20	介護保険事業の取扱い	
21	21	消防団の取扱い	
22	22	自治会・行政連絡機構の取扱い	

各種事務事業の取扱い

合併協定項目			
23	23	- 1	男女共同参画事業
24		- 2	姉妹都市・国際交流事業
25		- 3	電算システム事業
26		- 4	広報広聴関係事業
27		- 5	消防防災関係事業
28		- 6	交通関係事業
29		- 7	窓口業務
30		- 8	保健衛生事業
31		- 9	環境衛生事業
32		- 10	障害者福祉事業
33		- 11	高齢者福祉事業
34		- 12	児童福祉事業
35		- 13	生活保護事業
36		- 14	その他の福祉事業
37		- 15	農林水産関係事業
38		- 16	商工・観光関係事業
39		- 17	建設関係事業
40		- 18	上・下水道事業
41		- 19	学校教育事業
42		- 20	コミュニティ施策
43		- 21	社会教育事業
44		- 22	情報公開制度
45		- 23	その他事業

新市建設計画に係る事項

合併協定項目			
46	24	新市まちづくり計画	

議案第 11 号

合併の方式について

合併協定項目 1 号「合併の方式」について、次のとおり提案する。

平成 15 年 3 月 28 日提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

【調整方針（案）】

合併の方式について

川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甕村及び鹿島村を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併（対等合併）とする。

平成 年 月 日 確認

(参考) 合併の方式について

項目		新設合併	編入合併
定義		2以上の市町村を廃して、その区域に新たに一つの市町村を置くこと。	市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うもの。
法人格		合併前の市町村の法人格はすべて同時に消滅し、新しい市町村の法人格が発生する。	編入する市町村の法人格はそのまま継続し、編入される市町村の法人格は合併と同時に消滅する。
合併市町村の名称		新たに制定する。	編入する市町村の名称とすることが多いが新たに制定することができる。
事務所の位置		新たに制定する。	通常は編入する市町村の事務所の位置となる。
市町村の長		消滅する合併関係市町村の長は失職する。	編入する市町村の長は変わらず、編入される(消滅する)市町村の長は失職する。
議会の議員	原則	消滅する合併関係市町村の議会の議員は失職する。合併後50日以内に合併市町村の法定数(34名)による設置選挙を行う。 142名 34名	編入する市町村の議会の議員は在任し、編入される(消滅する)市町村の議会の議員は失職する。(合併による著しい人口増の場合は増員選挙を行う。)
	特例	次のいずれかによることができる。 設置選挙において、新設合併の特例定数(法定数の2倍:68名まで)とする。 合併関係市町村の議会の議員で合併市町村の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は最長2年間に在任する。(142名が2年間に)	次のいずれかによることができる。 増員選挙及びこれに続く最初の一般選挙において編入合併の特例定数とする。(増加分は編入された区域に配分) 編入される市町村の議会の議員で合併市町村の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は編入する市町村の議会の議員の在任期間だけ在任する。この場合、更に最初の一般選挙において編入合併の特例定数を採用することができる。
農業委員会の委員 (合併市町村に1つの委員会を置くこととする場合)	原則	消滅する合併関係市町村の委員(選挙による委員、選任による委員)は全て失職する。	編入する市町村の委員はそのまま在任し、編入される(消滅する)市町村の委員は全て失職する。
	特例	合併関係市町村の委員(選挙)のうち、合併市町村の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなる者は10~80人の範囲で、1年以内の間在任できる。	編入される(消滅する)市町村の委員(選挙)のうち、合併市町村の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなる者は、40人までの範囲で、編入する市町村の委員の残任期間在任できる。
特別職の職員		消滅する合併関係市町村の特別職の職員は全員失職する。(新たに選任する。)	編入する市町村の特別職の職員は在任し、編入される(消滅する)市町村の特別職の職員は全員失職する。
一般職の職員の身分		新しい市町村に身分は引き継がれる。	編入する市町村の職員の身分に変更はなく、編入される市町村の職員は、編入する市町村に身分は引き継がれる。
条例・規則		消滅する合併関係市町村の条例・規則は全て失効する。(新たに制定する。)	編入する市町村の条例・規則を適用する。(合併に伴い必要な改正を行う。)

(注1) 合併関係市町村のうち、区域の一部のみが関わり法人格が消滅しない市町村においては、特別職及び一般職の職員は失職せず、条例・規則も失効しないが、議会の議員及び農業委員会の委員は被選挙権を失うこととなる場合のみ失職する。

(注2) 農業委員会の委員については、この他合併市町村の区域を分けて2以上の農業委員会を置くことができる。

(参考) 合併先進地の状況

新設合併

新市町村名	合併関係市町村名	合併年月日
いわき市	平市、常磐市、磐城市、内郷市、勿来市、石城郡四倉町・遠野町・小川町・好間村・三和村・田人村・川前村、双葉郡久之浜町・大久村	昭和41年10月1日
つくば市	桜村、谷田部町、豊里町、大穂町	昭和62年11月30日
北上市	北上市、和賀町、江釣子村	平成3年4月1日
ひたちなか市	勝田市、那珂湊市	平成6年11月1日
あきる野市	秋川市、五日市町	平成7年9月1日
篠山市	篠山町、西紀町、丹南町、今田町	平成11年4月1日
西東京市	田無市、保谷市	平成13年1月21日
さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	平成13年5月1日
さぬき市	津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町	平成14年4月1日
久米島町	仲里村、具志川村	〃

編入合併

新市町村名	合併関係市町村名	合併年月日
藤橋村(岐阜県)	藤橋村、徳山村	昭和62年4月1日
仙台市	仙台市、宮城町	昭和62年11月1日
つくば市	つくば市、筑波町	昭和63年1月31日
仙台市	仙台市、泉市	昭和63年3月1日
仙台市	仙台市、秋保町	昭和63年3月1日
熊本市	熊本市、北部町	平成3年2月1日
熊本市	熊本市、河内町	平成3年2月1日
熊本市	熊本市、飽田町	平成3年2月1日
熊本市	熊本市、天明町	平成3年2月1日
浜松市	浜松市、可美村	平成3年5月1日
水戸市	水戸市、常澄村	平成4年3月3日
盛岡市	盛岡市、都南村	平成4年4月1日
飯田市	飯田市、上郷町	平成5年7月1日
鹿嶋市	鹿嶋町、大野村	平成7年9月1日
新潟市	新潟市、黒埼町	平成13年1月1日
潮来市	潮来町、牛堀町	平成13年4月1日
大船渡市	大船渡市、三陸町	平成13年11月15日

議案第12号

合併の期日について

合併協定項目2号「合併の期日」について、次のとおり提案する。

平成15年3月28日提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

【調整方針(案)】

合併の期日について

合併の期日は、平成16年10月12日を目標とする。

平成 年 月 日 確認

(参考) 合併の期日について

1. 市町村が合併するためには、最終的に合併の効力が発生する自治大臣の告示がなされるまでには、住民の合意形成、合併協議会でのさまざまな協議事項の決定、あるいは関係市町村の議会や県議会の議決、自治大臣による官報告示までの手続などにかかなりの期間が必要であり、相当の日数(最低22カ月)を要することとなることから、この点を十分に考慮して合併の期日を定める必要がある。
2. 市民サービスや決算時期、予算編成時期ほか各種事務執行などにできる限り支障の少ない時期を想定して定めることが望ましいと思われる。
3. 合併の期日については、法律上の規定はなく、先進事例を見る限り、必ずしも特定期日に限られるものではなく各団体のそれぞれの事情により期日が定められていることが伺える。
4. 合併特例法の支援措置を受ける形での合併をするためには、平成17年3月31日までに合併する必要がある。
5. 以上のようなことを考慮すると本地区の場合、平成16年10月の合併目標とした。

(参考) 合併までの主な流れ

項目	モデル スケジュール	先進例	
		西東京市	あきる野市
合併準備(法定協議会設置準備)	平成14年10月 任意協議会設置	平成10年2月 任意協議会設置	平成4年4月 任意協議会設置
法定協議会設置 一元化協議等	12月	平成11年10月	平成6年10月
合併協定の調印	平成16年4月	平成12年8月	平成7年5月
市町村議会の議決	〃	〃	〃
知事への申請	〃	〃	〃
県議会の議決	6月	10月	7月
知事の決定	〃	〃	〃
総務大臣への届出	〃	〃	〃
総務大臣の告示	〃	11月	8月
新市誕生	平成16年10月	平成13年1月	平成7年9月
法定協議会設立準備から合併まで最低 22ヶ月必要	任意協議会設置から 24ヶ月間	任意協議会設置から 34ヶ月間	任意協議会設置から 41ヶ月間

昭和60年度以降の合併の状況

総務省ホームページより

合併年月日	曜日	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
昭和62年 4月 1日	水	藤橋村(岐阜県)	藤橋村、徳山村	編入
昭和62年11月 1日	日	仙台市	仙台市、宮城町	編入
昭和62年11月30日	月	つくば市	桜村、谷田部町、 豊里町、大穂町	新設
昭和63年 1月31日	日	つくば市	つくば市、筑波町	編入
昭和63年 3月 1日	火	仙台市	仙台市、泉市	編入
		仙台市	仙台市、秋保町	編入
平成 3年 2月 1日	金	熊本市	熊本市、北部町	編入
		熊本市	熊本市、河内町	編入
		熊本市	熊本市、飽田町	編入
		熊本市	熊本市、天明町	編入
平成 3年 4月 1日	月	北上市	北上市、和賀町、 江釣子村	新設
平成 3年 5月 1日	水	浜松市	浜松市、可美村	編入
平成 4年 3月 3日	火	水戸市	水戸市、常澄村	編入
平成 4年 4月 1日	水	盛岡市	盛岡市、都南村	編入
平成 5年 7月 1日	木	飯田市	飯田市、上郷町	編入
平成 6年11月 1日	火	ひたちなか市	勝田市、那珂湊市	新設
平成 7年 9月 1日	金	鹿嶋市	鹿島町、大野村	編入
		あきる野市	秋川市、五日市町	新設
平成11年 4月 1日	木	篠山市	篠山町、西紀町、 丹南町、今田町	新設
平成13年 1月 1日	月	新潟市	新潟市、黒埼町	編入
平成13年 1月21日	日	西東京市	田無市、保谷市	新設
平成13年 4月 1日	日	潮来市	潮来町、牛堀町	編入
平成13年 5月 1日	火	さいたま市	浦和市、大宮市、 与野市	新設
平成13年11月15日	木	大船渡市	大船渡市、三陸町	編入
平成14年 4月 1日	月	さぬき市	津田町、大川町、 志度町、寒川町、 長尾町	新設
		久米島町	仲里村、具志川村	新設
平成14年11月 1日	金	つくば市	つくば市、荃崎町	編入
計			57	編入18、新設9

(参考)

平成16年11月 1日目標	月	鹿児島市	鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町	編入
---------------	---	------	---------------------------	----

議案第13号

新市の事務所の位置について

合併協定項目4号「新市の事務所の位置」について、次のように提案する。

平成15年3月28日提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

【調整方針(案)】

新市の事務所の位置について

- (1) 新市の事務所(本庁)の位置については、新庁舎建設までの間は、川内市神田町3番22号とし、支所、出張所の取り扱いについては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第155条に基づき、関係市町村内に置くものとする。
- (2) 将来の新市の事務所の位置については、新市成立後、交通の事情、他の官公署との関係など、住民の利便性を考慮し検討するものとする。

(参考:地方自治法)

- 第4条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
- 2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
- 3 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。
- 第155条 普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、条例で、必要な地に、都道府県にあつては支庁(道にあつては支庁出張所を含む。以下これに同じ。)及び地方事務所、市町村にあつては支所又は出張所を設けることができる。
- 2 支庁若しくは地方事務所又は支所若しくは出張所の位置、名称及び所管区域は、条例でこれを定めなければならない。

平成 年 月 日 確認

(参考)現在の庁舎について

市町村名	建設年度	敷地面積 (㎡)	述べ床面積 (㎡)	備考
川内市	昭和51年	7,276	9,053	本庁舎、別館(平成6年増設) 鉄筋コンクリート6階建て(一部4階建て)
串木野市	昭和47年	8,993	5,619	鉄筋コンクリート3階建て(地下1階)
樋脇町	昭和33年	1,704	1,996	議会棟(556,295㎡2階建て) 別館(平成3年400㎡3階建て)
入来町	昭和39年	1,294	1,645	鉄筋コンクリート2階建て
東郷町	昭和44年	4,680	1,846	本館 鉄筋コンクリート2階建 996㎡ 附属棟 鉄筋コンクリート平屋建 128㎡ 別館 鉄骨造2階建 722㎡(平成6年増設)
祁答院町	昭和35年	6,089	2,047	鉄筋コンクリート2階建(昭和57年改築)
里 村	昭和38年	3,460	853	平成5年増改築 鉄筋コンクリート2階建て
上甑村	昭和42年	7,557	1,438	鉄筋コンクリート2階建て(一部4階)
鹿島村	平成11年	4,359	2,323	鉄筋コンクリート3階建

出典 各市町村提出データ
平成14年4月1日現在

(参考) 先進例

都市名	経過
<p>北上市 平成3年4月1日 新設合併 (北上市・和賀町・江釣子村)</p>	<p>学識経験者9名で構成する小委員会を設置。事務所の位置は旧北上市役所。和賀町、江釣子村役場は支所とし、一部事務組合を除き当面は現状の組織。新庁舎は用地取得後、平成6年度から江釣子地区内に建設することで合併協定した。 支所方式については、5年後分庁方式に移行した。庁舎の新築については財源の関係もあり行っていない。</p>
<p>ひたちなか市 平成6年11月1日 新設合併 (勝田市、那珂湊市)</p>	<p>事務所の位置は旧勝田市役所。分庁方式。那珂湊庁舎は支所に。本庁に企画管理部門及び支所が所管する区域(旧那珂湊市)以外の区域に関する事務を所掌。新庁舎の建設予定なし。合併により職員数は、合併時勝田市、那珂湊市の総数1,296名が平成13年度1,196名に100名減少した。 那珂湊支所については、合併時242名いた職員は平成13年度23名(参事2名、総務課5名、税務課5名、市民課11名)となった。</p>
<p>あきる野市 平成7年9月1日 新設合併 (秋川市・五日市町)</p>	<p>6名からなる小委員会を設置。分庁方式。新庁舎は、平成12年度旧秋川市役所の位置に完成したが、あきる野市長は「市の地理的中心は五日市寄りだろうが、人口増の状況等を考えると今の位置がいい。もし庁舎を旧五日市に持ってきたら東にもう一つ役所を造らなければならなくなる」との理由。</p>
<p>篠山市 平成11年4月1日 新設合併 (篠山町・西紀町・丹南町・今田町)</p>	<p>任意協議会の早い時点で、「新庁舎の位置は、篠山町役場とする」旨決定したので、その後の協議も円滑に行われた。篠山町を除く他の3町役場を支所とし、従来の支所と合わせて5支所に。各支所には地域振興、住民、福祉、業務管理、収納の5担当を設置。 それぞれの支所には、本庁が直轄する現地事務所(農林、建設及び企業関係)を設置していたが、住民から仕事量に比して人数が多すぎるとの意見がでたことから、現地事務所を統合し、支所は窓口業務に限定した。支所の職員は西紀町74人が9人に、丹南町169人が21人に、今田町66人が9人に減少している。</p>
<p>西東京市 平成13年1月21日 新設合併 (田無市・保谷市)</p>	<p>当面、新市庁舎の建設は行わず、事務所の位置を旧田無市役所とし、これを「田無庁舎」、旧保谷市役所を「保谷庁舎」と呼称するとともに、都市整備部・教育委員会等は保谷庁舎に配置した。</p>

議案第14号

川西薩地区法定合併協議会平成15年度事業計画(案)について

川西薩地区法定合併協議会平成15年度事業計画を別紙のとおり定める。

平成15年3月28日提出

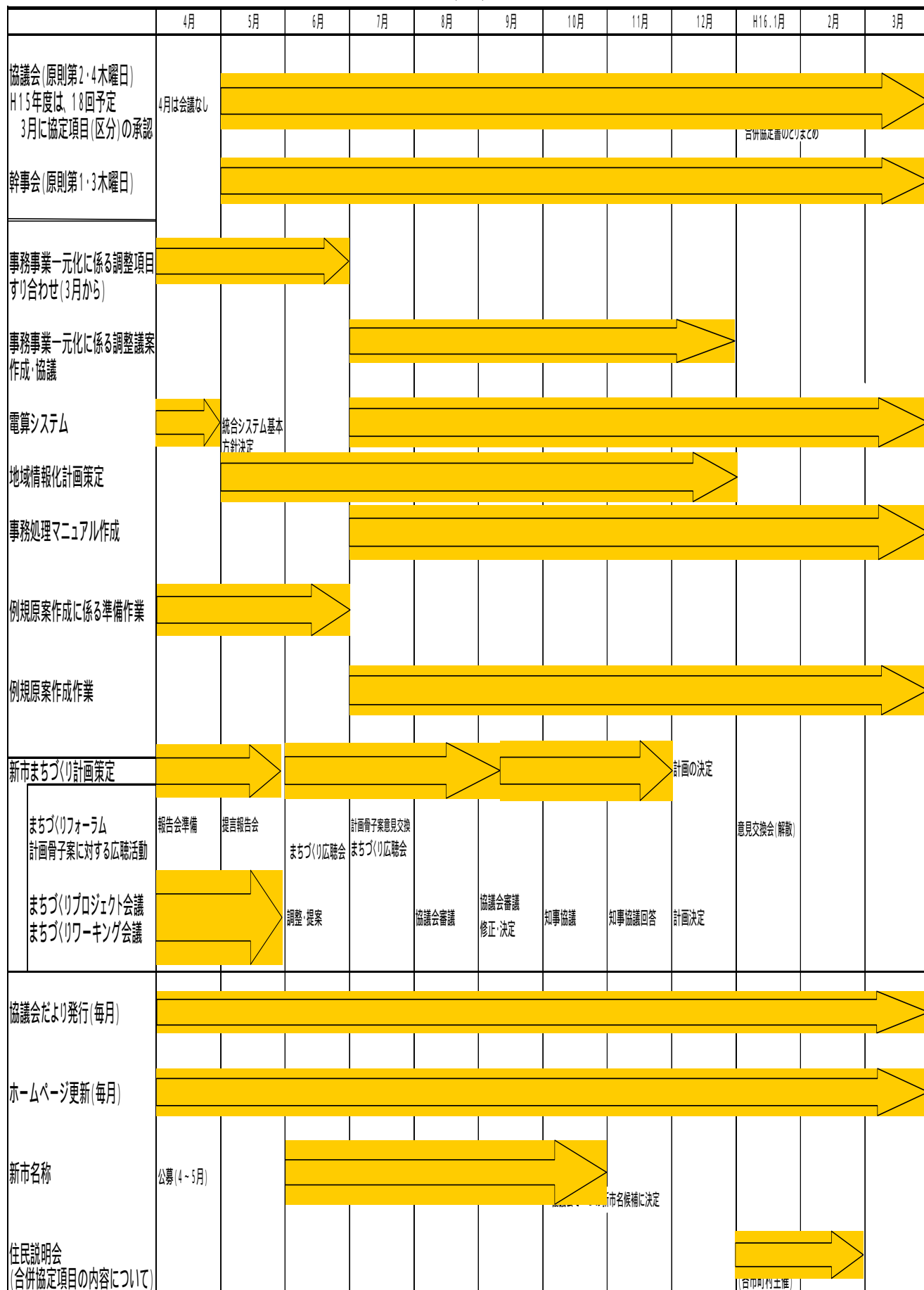
川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

川西薩地区法定合併協議会 平成15年度事業計画(案)

事業項目	事業内容	備考
協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 合併協定項目協議 新市まちづくり計画協議 その他市町村合併に関する協議 	平成15年5月から平成16年3月まで 原則毎月第2・4木曜日開催
幹事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 協議会提案事項の事前調整 	平成15年5月から平成16年3月まで 原則毎月第1・3木曜日開催
小委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 新市名称に関する協議 	随時開催
専門部会・分科会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 専門部会(事務事業一元化調整原案協議) 分科会(事務事業一元化調整素案協議) 	随時開催
事務事業一元化調整事業	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業一元化に係る調整項目のすり合わせ、調整原案作成 	平成15年3月～6月末
	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業一元化に係る調整議案作成 	平成15年7月～平成15年11月予定
	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理マニュアル作成 	平成15年7月～平成16年3月予定
	<ul style="list-style-type: none"> 例規原案作成に係る準備作業 	平成15年4月～6月末
	<ul style="list-style-type: none"> 例規原案作成作業 	平成15年7月～平成16年3月予定
	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報化計画策定 	平成15年5月～12月予定
新市まちづくり計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりフォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> 提言報告会開催[5月] 計画骨子案意見交換等[7月/H16年1月]
	<ul style="list-style-type: none"> 計画骨子案に対する広聴広報 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり広聴会開催[6-7月] 意見募集[7月]
	<ul style="list-style-type: none"> 新市まちづくり計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 計画骨子素案作成検討。[3-6月] (基本方向・基本計画・実施計画・財政計画) 県事業調整[3-6月] 計画骨子案提案・審議。[6-9月] 県知事への協議等[10-11月]
	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりプロジェクト会議 プロジェクトワーキング会議 	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案策定・調整
広報・広聴事業	<ul style="list-style-type: none"> 協議会だより発行 	毎月1回発行
	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ更新 	随時更新
	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体等への説明会 	平成15年5～6月予定
	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会 (合併協定項目の内容について) 	平成16年1～2月予定

次頁スケジュール表参照

川西薩地区法定合併協議会 平成15年度事業計画スケジュール(案)



H16年2月~合併協定調印
H16年3月~合併協定議決
H16年10月~合併施行

議案第15号

川西薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出予算(案)について

川西薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出予算を別紙のとおり定める。

平成15年3月28日提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

歳入の部

(単位：千円)

科目			予算額	節		説明
款	項	目		区分	金額	
1	負担金		81,711			
	1	負担金	81,711			
		1	81,711	構成市町村負担金	81,711	内訳は下表参照
2	繰越金		10			
	1	繰越金	10			
		1	10	平成14年度からの繰越金	10	
3	諸収入		1			
	1	諸収入	1			
		1	1	普通預金利子	1	
		2	0			
	計		81,722		81,722	

構成市町村負担金の算出根拠

(単位：円)

市町村	世帯数	割合	負担金			備考
			世帯割分	均等割分	総額	
川内市	28,619	56.7%	3,998,000	8,295,000	12,293,000	
串木野市	10,138	20.1%	1,418,000	8,295,000	9,713,000	
樋脇町	3,087	6.1%	432,000	8,295,000	8,727,000	
入来町	2,491	4.9%	349,000	8,295,000	8,644,000	
東郷町	2,324	4.6%	325,000	8,295,000	8,620,000	
祁答院町	1,772	3.5%	248,000	8,295,000	8,543,000	
里村	623	1.2%	87,000	8,295,000	8,382,000	
上甑村	974	1.9%	136,000	8,295,000	8,431,000	
鹿島村	447	0.9%	63,000	8,295,000	8,358,000	
計	50,475	100.0%	7,056,000	74,655,000	81,711,000	

世帯割分：協議会だより発行の事業費相当額

国庫補助金

合併準備補助金：構成する各市町村につきそれぞれ、500万円を上限とする定額補助(1回限りの補助)

県補助金

合併協議会運営費等補助金：法定又は任意の合併協議会の運営費等の一部について助成(補助限度額：3年間で1市町村あたり上限250万円、補助率1/4以内)

科目			予算額	節		説明
款	項	目		区分	金額	
1	運営費		37,446			
	1	会議運営費	18,559			
		1 協議会会議費	13,509	報酬	1,966	協議会委員報酬 (学識経験者)
				旅費	2,859	協議会委員費用弁償 (学識経験者)
				需用費	767	会議時お茶代等
				委託料	5,775	会議録作成委託
				使用料 及び賃借料	2,142	会場使用料
		2 幹事会会議費	903	需用費	273	会議時お茶代等
				使用料 及び賃借料	630	会場使用料
		3 小委員会会議費	4,147	報酬	375	新市名称選定小委員会委員報酬
				報償費	300	新市名称賞品
				旅費	545	新市名称選定小委員会委員 費用弁償
				需用費	45	会議時お茶代等
				役務費	950	新市名称募集に係る通信運搬費
				委託料	1,680	新市名称募集集計委託
				使用料 及び賃借料	252	会場使用料
	2	事務局費	18,887			
		1 事務局運営費	18,887	報酬	21	監査委員報酬
				共済費	20	臨時職員労災
				賃金	3,025	臨時職員
				旅費	1,931	事務打合せ旅費
				需用費	7,498	コピーカウンター料 消耗品、封筒印刷、燃料費
				役務費	1,570	通信運搬費
				使用料 及び賃借料	4,782	707-A・OA機器賃借料
				公課費	40	公用車重量税
2	事業費		44,176			
	1	まちづくり計画費	16,200			
		1 まちづくり 計画策定事業費	16,200	需用費	6,300	報告書印刷
				委託料	9,900	新市まちづくり計画策定業務委託
	2	事務事業調整費	17,140			
		1 事務事業調整 事業費	17,140	需用費	1,050	報告書印刷
				委託料	16,090	地域情報化計画策定業務委託ほか
	3	広報広聴費	10,836			
		1 広報広聴事業費	10,836	需用費	1,260	広報用パンフ印刷
				委託料	9,576	ホームページ開設運用委託 協議会だより作成委託
3	予備費		100			
	1	予備費	100			
		1 予備費	100	予備費	100	
		計	81,722			

(2) 協議事項

まちづくり広聴会実施要領(案)について

1. 実施目的

「新市まちづくり計画骨子案」について、同案に対する住民への広報と意見聴取を行い、協議会審議時の参考に資することと、住民の市町村合併に関する理解を深めていただき、地域の将来を考えていただく気運の醸成を図ることを目的に開催する。

2. 主催 川西薩地区法定合併協議会(運営:協議会事務局計画班)

3. 対象 関係市町村住民

4. 実施期間 平成15年6月27日(金)~7月31日(木)

約1ヶ月間・日程は別途に調整

5. 標準会次第 90分から120分程度を予定

- (1) 開会
- (2) あいさつ・開催主旨説明
- (3) 市町村合併制度・協議経過説明
- (4) 計画骨子案説明(30~40分)
- (5) 質疑応答
- (6) 閉会

6. 標準開催時刻 日程は別途に調整

- (1) 午前で開催する場合 10時~12時
- (2) 午後で開催する場合 13時~15時
- (3) 夜間で開催する場合 19時~21時

7. 開催回数 基本的に全小学校区で開催する。

川内市 19回	串木野市 12回		
樋脇町 5回	入来町 5回	東郷町 5回	祁答院町 5回
里村 2回	上甕村 3回	鹿島村 1回	合計 57回

対象は9市町村住民(いずれの会場での参加も可能)

参考

4月	開催日程の調整
5月	開催の広報(協議会だより)
6月26日	第7回協議会 ・計画骨子案の協議会への説明
6月27日~	まちづくり広聴会
7月	計画骨子案についてまちづくりフォーラム委員との意見交換
8月12日	第10回協議会 ・まちづくり広聴会等計画骨子案に対する広聴結果の報告・骨子案の審議
8月28日	第11回協議会 ・骨子案の審議
9月25日	第12回協議会 ・審議結果を反映した修正案の提案
10月9日	第13回協議会 ・計画案の審議決定
10月~12月	県知事協議・回答
12月24日	第17回協議会 ・県知事協議回答報告・計画の決定

まちづくりフォーラム提言報告会実施要領(案)について

まちづくりフォーラム 提言報告会 実施要領(素案)

1. 実施目的

まちづくりフォーラムが川西薩地区法定合併協議会へ提言した新市の将来像について、広く報告することで、住民の市町村合併に関する理解を深めていただき、地域の将来を考えていただく気運の醸成を図ることを目的に開催する。

2. 主 催 川西薩地区法定合併協議会(運営:まちづくりフォーラム/協議会事務局)

3. 対 象 関係市町村住民

4. 開催予定 平成15年5月11日(日)
開場13時00分
開会13時30分
閉会16時30分

5. 会 場 東郷町中央公民館大ホール

6. 会 次 第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 事務局説明
- (4) 新市の概況説明
- (5) 休憩
- (6) パネルディスカッション(提言報告を含む)
コーディネーター:フォーラム代表
パネリスト:副代表等5名(各グループ1名)
- (7) 質疑応答
- (8) 閉 会

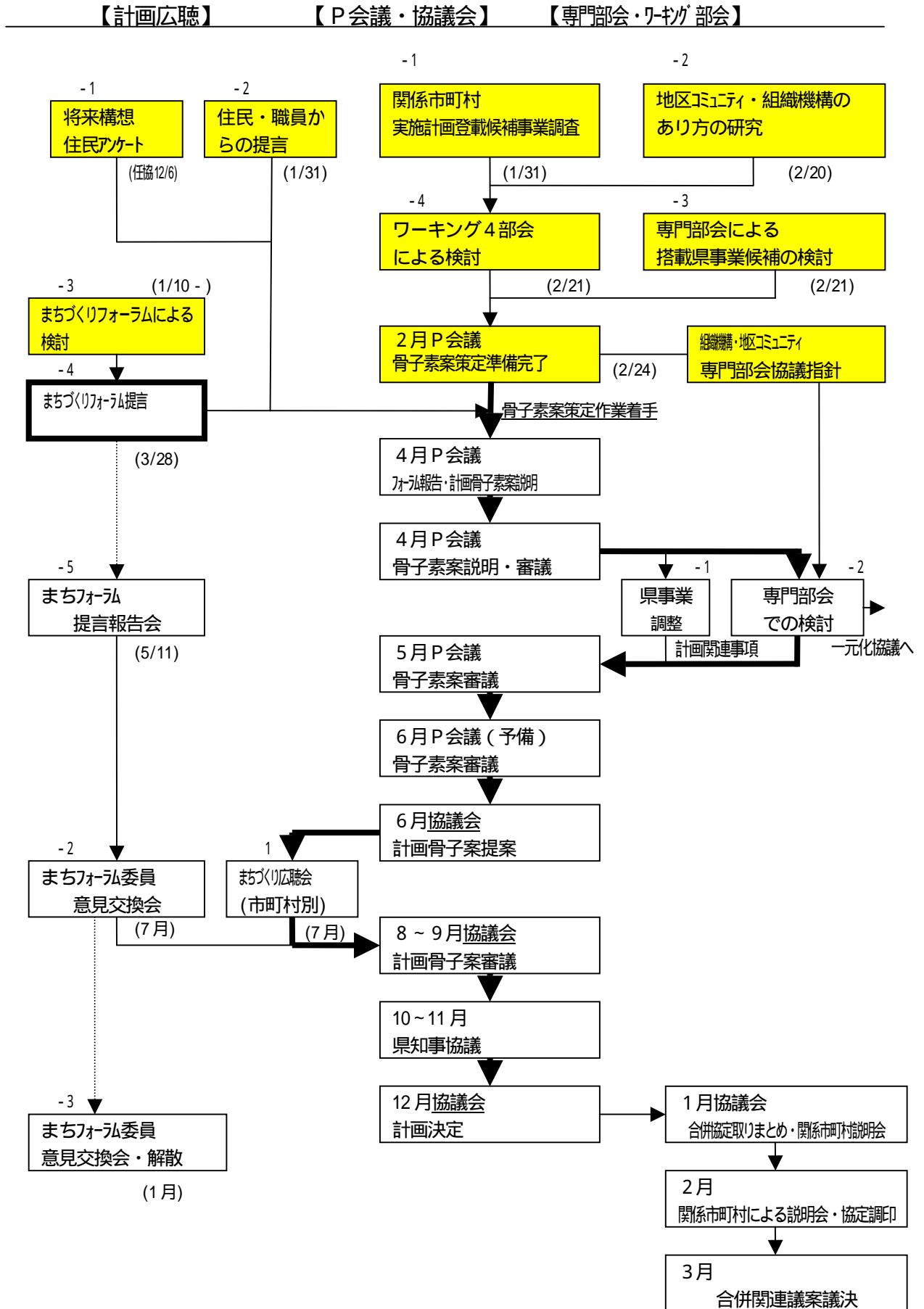
参考

3月12日	まちづくりフォーラム第5回会議(提言案とりまとめ)
3月28日	第4回協議会において提言
4月	開催の広報(協議会だより第3号等)
5月11日	フォーラム提言報告会の開催

(3) 報告事項

まちづくりフォーラムからの提言

1. 経過



2. 提言 別添資料3

「23-3 電算システム事業」検討状況について

1. 協議経過等

電算システム統合化基本方針の協議

会議経過	2月19日	第3回電算情報分科会
	2月21日	第4回電算情報専門部会
	3月14日	第4回電算情報分科会
会議内容	システム統合化検討資料について システム統合検討に関する助言体制について	

2. 今後の予定

3月～4月末	各専門部会、分科会 電算情報専門部会	調整方針原案協議 調整方針原案取りまとめ協議
5月8日	第5回幹事会	調整方針案を協議
5月15日	第5回協議会	提案

(参考) 先進例

都市名	電算システム事業
<p>篠山市 平成11年4月1日 新設合併 (篠山町・西紀町・丹南町・今田町)</p>	<p>電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。 ただし、単独処理業務システムについては、新市において調整する。</p>
<p>西東京市 平成13年1月21日 新設合併 (田無市・保谷市)</p>	<p>当面両市の既存の電算システム(ホストコンピュータ及びシステム)を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。 ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。</p>
<p>さぬき市 平成14年4月1日 新設合併 (津田町・大川町・志保町・寒川町・長瀬町)</p>	<p>新市の電算業務については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。 ただし、単独処理業務システムについては、合併時に調整する。</p>
<p>東かがわ市 平成15年4月1日 新設合併 (引田町・白鳥町・大内町)</p>	<p>電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。</p>

「11 条例、規則等の取り扱い」検討状況について

1 協議の内容

新設合併の場合、合併の日の前日をもって全ての条例、規則等が失効するため、新市において新たに条例、規則等を制定し、施行することとなる。これらの条例、規則等について今後、事務的な調整・一元化を図る上での方針について協議する必要がある。

2 事務の進捗状況について

年月日	項目	内容
平成14年 10月8日 ～ 12月20日	例規一覧表の作成委託	・ 事務事業一元化業務委託の附属資料作成を委託 ・ 現行の例規を、内容ごとに約 2,000項目に分類
平成15年 1月30日	第1回文書法制・選挙分科会開催	・ 同分科会内に各市町村法制担当者による例規作業部会を設置 ・ 例規一元化業務委託を検討
2月18日	第1回例規作業部会	例規一元化業務内容の説明を受けた。
3月～4月	作業部会～幹事会	例規一元化方針案の検討・協議
5月15日 (予定)	第5回協議会	調整方針案提案予定

3 各市町村現行例規数

平成14年3月31日現在

	条例	規則	訓令	告示	委員会等 規程	その他	計
川内市	179	249	64	79	35	7	627
串木野市	167	205	49	87	52	9	569
樋脇町	191	156	91	1	16	14	469
入来町	161	140	64		24	10	399
東郷町	151	119	59	2	28	7	366
祁答院町	151	130	40	7	10	11	349
里村	147	110	28	52	9	3	349
上飯村	172	113	17	25	13	11	351
鹿島村	128	98	10	27	8	10	281
計	1,447	1,320	422	280	195	82	3,760

(参考) 先進例

都市名	条例・規則の取扱い
<p>篠山市 平成11年4月1日 新設合併 (篠山町・西紀町・丹南町・ 今田町)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4町及び多紀郡広域行政事務組合が制定している条例、規則等について、同一又は1団体のみが制定しているものについては、原則として現行のとおりとする。 ・ 類似、相違又は数団体に制定されているものについては、いずれかを基本に調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講ずるものとする。 ・ 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する
<p>西東京市 平成13年1月21日 新設合併 (田無市・保谷市)</p>	<p>条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で、協議・承認された各種事務事業等の調整内容に基づき以下の条例・規則等の整備方針に基づき調整するものとする。</p> <p style="text-align: center;">～条例・規則等の整備方針～</p> <p>新市発足時には、田無市、保谷市の条例・規則等はすべてその効力を失うこととなる。そのため、新市において新たに条例・規則等を制定し、施行させる。なお、条例・規則等の制定にあたっては、合併協議会で、協議・承認された各種事務事業等の調整内容に基づき、以下の区分により、整備するものとする。(以下の区分略)</p>
<p>さいたま市 平成13年5月1日 新設合併 (浦和市・大宮市・与野市)</p>	<p>条例・規則については、各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新市における事務事業に支障をきたさぬよう、整備するものとする。</p>
<p>さぬき市 平成14年4月1日 新設合併 (津田町・大川町・志度町・ 寒川町・長尾町)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5町同一の条例、規則等は、原則として現行のとおりとする。 ・ 類似、相違しているもの及び1町又は数町に制定されているものについては、調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講ずるものとする。 ・ 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する。

事務の進捗状況について

項 目	進 捗 状 況
協議会だより	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月28日：第2号発送（第3回協議会） 新市名称応募用紙記載 第3号は3月末発送予定
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年12月25日：ホームページ開設・随時更新 3月26日現在 アクセス 11,896件 ・ 3月28日 子供向けホームページ開設予定
議事録作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月29日：調製・関係市町村発送（第1回議事録） ・ 1月29日：調製・関係市町村発送（第2回議事録） ・ 3月14日：調製・関係市町村発送（第3回議事録） ・ 第4回議事録は4月中旬発送予定
事務事業一元化関係 (調整第1班・第2班)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月29日～：各分科会開催（2月中） 調整個表（比較表）の横並びの最終調整及び協議レベルの検討。 ・ 2月21日まで 各専門部会開催 実施計画搭載県事業候補の協議、決定 ・ 2月28日 調整個表（比較表）入力終了 ・ 3月10日 調整個表（比較表）調整終了。各市町村、一部事務組合送付 ・ 2月28日～3月13日 事務事業一元化調整作業各市町村説明会 3月からの調整協議の進め方 ・ 3月10日～19日 各専門部会事務局打合せ 3月からの専門部会、分科会事務局運営について
	<p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月～6月末 各専門部会・分科会開催 調整方針原案調整 ・ 5月「例規、規則等の取り扱い」・「電算システム事業」提案
新市まちづくり 計画策定 (計画班)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月14日 組織部会 開催 ・ 2月14日 まちづくりフォーラム[第3回]会議開催 ・ 2月19日 コミュニティ部会 開催 ・ 2月20日 組織部会 開催 ・ 2月17-18日 政策部会 開催 ・ 2月19-20日 財政部会 開催 ・ 2月21日 政策部会、財政部会 合同開催 ・ 2月24日 プロジェクト会議[第2回]会議開催 ・ 2月25日 まちづくりフォーラム[第4回]会議開催 ・ 3月8日 政策部会、財政部会 合同開催 ・ 3月12日 まちづくりフォーラム[第5回]会議開催 ・ 3月19日 政策部会、財政部会 合同開催 <p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月3日 プロジェクト会議[第3回]会議開催 ・ 4月8日 まちづくりフォーラム[第6回]会議開催 ・ 4月30日 プロジェクト会議[第4回]会議開催 ・ 4月 日 計画骨子案の専門部会検討 ・ 5月11日 まちづくりフォーラム提言報告会開催 ・ 5月 日 プロジェクト会議[第5回]会議開催 ・ 6月19日 幹事会へ計画骨子案を提案 ・ 6月26日 協議会へ計画骨子案を提案

(4) その他

・次回協議会の開催等について

会議名	日程	会場	出席者
第5回幹事会	5月8日(木) 午後1時30分~	川内市 【サンアリーナせんだい】	幹事・・・助役 各専門部会長 各合併担当部課長 県オブザーバー
第5回協議会	5月15日(木) 午後1時30分~	樋脇町 (ホテルグリーンヒル)	委員・・・首長、助役 議長、議員 学識経験者 県顧問

合併協定項目 協議順

*本協議区分及び協議順は、予定であり今後の調整協議により変更される場合がある。

自治体の存立に関わる基本的な事項		群	提案月	協議会	決定月	協議会	専門部会	分科会		
1	1 合併の方式	基	3	第4回	3	第4回	(協議会事務局)			
2	2 合併の期日						(協議会事務局)			
3	4 新市の事務所の位置						(協議会事務局)			
4	11 条例 規則等の取扱い	S	5	第5回	6	第6回	総務(全般)	文書法制・選挙・庁舎管理(関係分科会)		
5	23 -3 電算システム						電算情報	電算情報		
6	24 新市まちづくり計画	A ~	6 ~ 11	第8回	12	第17回	全般	関係分科会		
7	14 使用料、手数料等の取扱い	A	7				8	第11回	全般	関係分科会
8	15 公共的団体等の取扱い								全般	関係分科会
9	23 -18 上・下水道事業			上下水道	所属全分科会					
10	8 地方税の取扱い	B	7	第9回	9	第12回	総務	税務		
11	16 補助金、交付金等の取扱い						全般	関係分科会		
12	23 -10 障害者福祉事業						住民健康福祉	福祉		
13	23 -11 高齢者福祉事業						住民健康福祉	福祉		
14	5 財産の取扱い						企画財政	管財		
15	12 事務組織及び機構の取扱い	C	8	第10回	10	第13回	総務	事務管理		
16	19 国民健康保険事業の取扱い						住民健康福祉	国保介護		
17	20 介護保険事業の取扱い						住民健康福祉	国保介護		
18	23 -12 児童福祉事業						住民健康福祉	福祉		
19	3 新市の名称						(協議会事務局)	(小委員会)		
20	17 町名・字名の取扱い	D	8	第11回	10	第14回	企画財政	企画 男女共同参画		
21	22 自治会・行政連絡機構の取扱い						企画財政	自治振興		
22	23 -7 窓口業務						住民健康福祉(全般)	住民(全般)		
23	23 -8 保健衛生事業						住民健康福祉	健康管理		
24	23 -9 環境衛生事業						住民健康福祉	環境		
25	13 一部事務組合等の取扱い						総務/住民健康福祉/産業経済	関係分科会/一部事務組合		
26	18 慣行の取扱い	E	9	第12回	11	第16回	総務(全般)	事務管理(全般)		
27	21 消防団の取扱い						総務	消防防災		
28	23 -1 男女共同参画事業						企画財政	企画 男女共同参画		
29	23 -4 広報広聴関係事業						企画財政	広報		
30	23 -5 消防防災関係事業						総務	消防防災		
31	6 議会議員の定数及び任期の取扱い						議会 監査	議会事務局		
32	7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	産業経済部会	農業委員会							
33	23 -2 姉妹都市・国際交流事業	F	10	第13回	11	第16回	企画財政	国際交流		
34	23 -15 農林水産関係事業						産業経済	農林畜産/農業土木/水産/農業委員会/ 企業誘致・港振興		
35	23 -22 情報公開制度						総務	文書法制・選挙・庁舎管理		
36	23 -6 交通関係事業	G	10	第14回	12	第17回	産業経済	商工業 運輸		
37	23 -16 商工・観光関係事業						産業経済	商工業 運輸/観光イベント/宿泊施設		
38	23 -17 建設関係事業						建設	所属全分科会		
39	23 -19 学校教育事業						教育	教育総務/給食/学校教育/教育振興施設		
40	23 -20 コミュニティ施策						教育/企画財政	社会教育/自治振興		
41	23 -21 社会教育事業						教育	社会教育/文化振興/スポーツ振興/教育 振興施設		
42	9 一般職の職員の身分の取扱い	H	11	第15回	12	第17回	総務	人事厚生		
43	10 特別職の身分の取扱い						総務	人事厚生		
44	23 -13 生活保護事業						住民健康福祉	福祉		
45	23 -14 その他の福祉事業						住民健康福祉	福祉		
46	23 -23 その他事業						全般	財政/会計/契約/監査		

平成15年度以降 川西薩地区法定合併協議会 協議日程(予定)

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
4					統一地方選挙のため協議会なし	原則:幹事会(第1・3木曜日) 協議会(第2・4木曜日)	
5	8	木	13:30	第5回幹事会		・合併協定項目 S群提案	川内市 サンアリーナ せんだい
	15	木	13:30	第5回協議会		・合併協定項目 S群提案	樺島町 ホテル グリーンヒル
	22	木	13:30	第6回幹事会			串木野市 老人福祉 センター
6	2	月	13:30	第6回協議会		・合併協定項目 S群決定	串木野市 シーサイドガーデンさのさ
	5	木	13:30	幹事会 予備日			川内市役所 6階大会議室
	12	木	13:30	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガーデンさのさ
	19	木	13:30	第7回幹事会	・新市まちづくり計画骨子案提案	・合併協定項目 A群提案	川内市 おおとり荘
	26	木	13:30	第7回協議会 小委員会	・新市まちづくり計画骨子案提案 ・新市名称公募結果の報告(小委員会)		川内市 ホテル太陽 パレス
7	3	木	13:30	第8回幹事会		・合併協定項目 B群提案	里村 中央公民館
	10	木	13:30	第8回協議会 小委員会	・新市名称20点程度に絞込み(小委員会)	・合併協定項目 A群提案	串木野市 シーサイドガーデンさのさ
	17	木	13:30	第9回幹事会		・合併協定項目 C群提案	川内市 サンアリーナ せんだい
	24	木	13:30	第9回協議会	・新市名称小委員会中間報告	・合併協定項目 B群提案	祁答院町 いいの村 いむた池
	31	木	13:30	協議会 予備			串木野市 シーサイドガーデンさのさ
8	4	月	13:30	小委員会	・新市名称5点程度に絞込み(小委員会)		川内市 川内ホテル
	7	木	13:30	第10回幹事会	・まちづくり広聴会報告 ・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 D群提案	入来町 ジョイフル いりき
	12	火	13:30	第10回協議会	・まちづくり広聴会報告 ・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 C群提案	樺島町 ホテル グリーンヒル
	21	木	13:30	第11回幹事会	・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 E群提案	東郷町 アミティプラザ 東郷
	28	木	13:30	第11回協議会	・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 A群決定 ・合併協定項目 D群提案 ・新市の名称について提案(5点程度)	川内市 ホテル太陽 パレス

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
9	4	木	1330	幹事会予備日	9月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所6階大会議室
	11	木	1330	協議会 予備日			川内市ホテル太陽パレス
	18	木	1330	第12回幹事会	・新市まちづくり計画(修正案)提案	・合併協定項目 F群提案	川内市サンアリーナ せんだい
	25	木	1330	第12回協議会	・新市まちづくり計画(修正案)提案	・合併協定項目 B群決定 ・合併協定項目 E群提案	串木野市シーサイドガーデンさのさ
10	2	木	1330	第13回幹事会	・新市まちづくり計画案決定	・合併協定項目 G群提案	川内市役所6階大会議室
	9	木	1330	第13回協議会	・新市まちづくり計画案決定	・合併協定項目 F群提案, C群決定	川内市ホテル太陽パレス
	16	木	1330	第14回幹事会		・合併協定項目 H群提案	串木野市老人福祉センター
	23	木	1330	第14回協議会		・合併協定項目 D群決定 ・合併協定項目 G群提案 ・新市の名称について決定(候補1点)	祁宮院町いこいの村 いむた池
	30	木	1330	協議会 予備日			串木野市シーサイドガーデンさのさ
11	6	木	1330	第15回幹事会			川内市おあとら荘
	13	木	1330	第15回協議会		・合併協定項目 H群提案	串木野市シーサイドガーデンさのさ
	20	木	1330	第16回幹事会		・住民説明会の日程協議	川内市サンアリーナ せんだい
	27	木	1330	第16回協議会		・合併協定項目 E, F群決定	川内市ホテル太陽パレス
12	4	木	1330	幹事会 予備日	12月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所6階大会議室
	11	木	1330	協議会 予備日			川内市ホテル太陽パレス
	18	木	1330	第17回幹事会	・新市まちづくり計画知事協議報告 ・新市まちづくり計画決定		入来町ジョイフルいりき
	24	水	1330	第17回協議会	・新市まちづくり計画知事協議報告 ・新市まちづくり計画決定	・合併協定項目 G, H群決定	串木野市シーサイドガーデンさのさ

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
1	8	木	13:30	第18回幹事会			東郷町 アミティプラザ 東郷
	15	木	13:30	第18回協議会	・合併協定書(案)提案	・住民説明会	榑嶺町 ホテル グリーンヒル
	22	木	13:30	第19回幹事会		↑ 各市町村 住民説明会 ↓	川内市 サンアリーナ せんだい
	29	木	13:30	第19回協議会	・合併協定書(案)審議		
2	5	木	13:30	第20回幹事会			川内市 おとり荘
	12	木	13:30	第20回協議会	・合併協定書(案)決定 【合併協定書 調印式】	・住民説明会 報告	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	19	木	13:30	第21回幹事会			串木野市 老人福祉 センター
	26	木	13:30	第21回協議会			祁答院町 いいの村 いむた池
3	4	木	13:30	幹事会 予備日	3月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所 6階大会議室
	11	木	13:30	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	18	木	13:30	第22回幹事会			川内市 市民会館第1 会議室
	25	木	13:30	第22回協議会	・各市町村 議決		川内市 ホテル太陽 パレス
4	1	木	13:30	第23回幹事会			川内市 市民会館第1 会議室
	8	木	13:30	第23回協議会			榑嶺町 ホテル グリーンヒル
	15	木	13:30	幹事会 予備日			川内市役所 6階大会議室
	22	木	13:30	協議会 予備日			川内市 ホテル太陽 パレス